回覧

不死鳥のねがい
福井市市民憲章

秋・冬の福井市を美しくする運動

11月8日(日)～11月15日(日)

私たちの自治会は

＿＿月＿＿日(＿＿)の＿＿時からです

(予備日　　月　　日)

清掃場所：＿＿＿＿＿＿＿＿

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)

3　すすんで　くふうをこらし　清潔で美しいまちを　つくりましょう

実践目標：まちの美化 広がる緑と豊かな心（令和6年4月改定）

- 私たちのまちをみんなの協力できれいにしましょう。
- ごみは種類ごとに分別して、指定の収集日に出しましょう。
- 美しくする運動の中で、捨てない・汚さない心を育てましょう。

主唱

福井市自治会連合会
福井を美しくする会連絡協議会
不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会

【問合せ先】(ごみの処理などについて不明な点がございましたら、下記所属にご連絡ください。)

★不燃粗大ごみ、一般可燃・不燃ごみに関して
収集資源センター　３５－００５２

★可燃粗大ごみに関して
クリーンセンター　５３－８９９９

★市が管理する道路、側溝の泥土回収に関して
福井市役所　監理課　２０－５５５５

★市が管理する水路の泥土回収に関して
福井市役所　河川課　２０－５４９２
※事前にご連絡ください。

★市が管理する公園の草に関して
福井市役所　公園課　２０－５４６０

★上記以外の福井市を美しくする運動に関して
不死鳥のねがい（福井市市民憲章）推進協議会事務局（生涯学習課内）　２０－５３６１

※詳細は、裏面をご覧ください。

ごみの分別に関してはこちらもご覧ください

一斉清掃で出たごみの処理についてのお願い

①ごみステーションに出すごみ

燃やせるごみ	指定ごみ袋（家庭用）に入れて、**『燃やせるごみの日』に、ごみステーションに出してください。** ※量が多い場合、何回かに分けて収集するときがあります。
燃やせないごみ （空き缶・空きびん等）	指定ごみ袋（家庭用）に入れて、**『燃やせないごみの日』に、ごみステーションに出してください。** ※清水・越廼地区はそれぞれの専用コンテナに出してください。
草 （道路・神社・河川等）	**必ず、泥や土を落とし**、指定ごみ袋（家庭用）に入れて、**『燃やせるごみの日』に、ごみステーションに出してください。**（地区において処理できる場合は、各地区にて処理してください。ただし、野焼きは禁止です。）

◆指定ごみ袋（家庭用）には**『自治会名』及び『清掃運動』と書いてください。**
◆**ごみ袋が多数になる場合は、何回かに分けて各地区の指定日に、ごみステーションに**出してください。

②持ち込んでいただくごみ（ごみステーションの利用は禁止です。）

燃やせる粗大ごみ	持込期間：11月8日（日）～11月20日（金）ただし、14日（土）、15日（日）は除く。 ◆期間を過ぎてからの持ち込みは**有料となります。** 受付時間：11月8日（日）9：00～11：30 11月9日（月）～11月13日（金）8：30～12：00　13：00～17：00 11月16日（月）～11月20日（金）8：30～12：00　13：00～17：00 **持込み先：クリーンセンター**（福井市寮町50-41　℡53-8999） 持込める物：木製品、畳、ふとん、じゅうたんなど
燃やせない粗大ごみ	持込期間及び受付時間：同上 **持込み先：収集資源センター**（福井市南江守町2-1　℡35-0052） 持込める物：金属製品、自転車（盗難届の有無について要警察確認）など

◆処理手数料減免申請の際必要ですので、**自治会の印鑑（ない場合は自治会長の私印も可能）**を、必ずご持参ください。
◆**産業廃棄物**は下記④「処理困難物」としてご対応をお願いします。

③市が個別に収集可能なごみ（ごみステーションの利用は禁止です。）

市が管理する公園の草	**必ず、泥や土を落とし**、指定ごみ袋（家庭用）に入れて、公園入口付近の邪魔にならない場所にまとめ、右の入力フォーム又は公園課（20-5460）に場所と個数等を連絡してください。 **※二次元コード（公園の草回収専用）からの連絡推奨→** ※市が管理する公園で出た燃やせるごみ・燃やせないごみ、または市が管理する公園以外で出た草は、①ごみステーションに出してください。	※回収には**日数がかかります。**
市が管理する側溝や水路の泥土	**後始末は各自治会でお願いします。** ・やむを得ない場合に限り、下記まで事前にご連絡ください。（土のうの場所等） 市道の側溝の泥土：監理課（20-5555）　市が管理する水路の泥土：河川課（20-5492） ・回収を依頼する場合、必ずごみ（空き缶等）を取り除いて泥土だけにし、**土のう袋に適度に詰め、袋の口を縛った上で、**邪魔にならない場所にまとめてください。（泥を落とした空き缶等は、①ごみステーションに出してください。） ・**泥土以外のごみ、ごみが混在した泥土、袋詰めされていない泥土は回収できません。**	

④自治会で対応していただくごみ（市で処理することができないごみ）

家電４品目	**エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機**の４品目につきましては、リサイクルが義務付けられていますので、**郵便局でリサイクル券を購入した上で**、指定引取場所へ持込みをお願いします。 **指定引取場所（日曜・祝日は除く）：池田金属㈱　℡21-3131** **日本通運㈱福井支店　℡36-5561**
処理困難物	**コンクリート、消火器、車の部品、バッテリー**などは、**市が収集も処理もできないもの**です。 **処分する場合は、専門の処理業者に依頼してください。** 有料となります
パソコン	**リサイクルが義務付けられています。処理方法は、各メーカーにお問合せください。** 一部有料となります

◆処理費については**ごみステーション美化協力金等をご活用ください。**

※家庭のごみは一斉清掃の対象ではありませんのでご注意ください。